

保険金請求及び補助金申請時に必要となる書類等の保存について

災害において被災した建物、事業用資産の保険金の請求及び各種補助金の申請時に様々な書類が必要となってきます。

廃棄処分する前に十分気を付けて関係書類等を保存・保管してください。

【 注 意 事 項 】

- ① 保険金や補助金申請時に提出する必要がある書類を保存。
(書類等に汚損があっても構わないので、出来るだけ乾燥するなどしてそのまま保存のこと)
- ② 諸帳簿、確定申告書類の保存。
- ③ 機械装置、備品等の購入履歴（領収書、メンテナンス表）の保存また、被災した備品等のリスト作成。
- ④ 被災後の写真（被災全体の様子分かる写真）。
- ⑤ 被災した機械装置、備品等の写真（機械等の型番が映るよう撮影する）。
- ⑥ 被災車両の写真、車検証、運行日誌等の保存。